

令和8年4月27日

保護者の皆様

吉野川市教育委員会
教育長 木屋村 雅信

学校における「教職員の働き方改革」について（お知らせとお願い）

日頃より本市の教育行政および学校運営に対し、多大なるご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本市では、学校・家庭・地域の相互理解と協力・連携の中、子どもたち一人一人に思いやりの心を育み、21世紀を生き抜く力の基礎を自ら培う学校教育を推進しています。教職員が本来の業務に集中し、子どもたちとしっかりと向き合う時間を確保するためには、これまでの学校における働き方を見直すとともに、教職員が「働きやすさ」と「働きがい」を実感し、子どもたちによりよい教育を提供できる持続可能な環境づくりが強く求められています。

このたび、市教育委員会では、徳島県と県内すべての市町村と「徳島県公立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を共同で策定するとともに、県教育長と連名で教育長メッセージを発出することといたしました。

この計画は、教育職員の長時間勤務を是正し、健康を保持することで、結果として子どもたちに質の高い教育を持続的に提供できる環境を整えることを目的としています。

つきましては、本計画並びにメッセージの趣旨をご理解いただき、今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1 配布文書

- (1) 徳島県公立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（概要版）
- (2) 教育長メッセージ

2 留意点

※ 電話対応できない時間における緊急連絡先

吉野川市役所 0883-22-2331

吉野川市役所 → 吉野川市教育委員会 → 各学校
(警備室から教育委員会に連絡が入り、その後学校に連絡をします。)

3 計画の詳細

詳細な計画内容については、以下のURL より県のホームページにてご確認ください。

【徳島県HP】「徳島県公立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定について

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kyoiku/gakkokyoiku/7311715/>

問い合わせ先

吉野川市教育委員会学校教育課

TEL 0883-22-2273

FAX 0883-22-2270